琉球大学学術リポジトリ

琉球大学法科大学院サマープログラム・イン・ハワイ

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学法文学部
	公開日: 2007-09-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 高良, 鉄美, Takara, Tetsumi
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1617

琉球大学法科大学院サマープログラム・イン・ハワイ

The University of the Ryukyus School of Law Summer Program in Hawaii

高　良　鉄　美
Tetsumi TAKARA

1　はじめに
2　今サマープログラムへのいきさつ
3　今サマープログラムの目的
4　サマープログラムの内容
5　反省点　次回へ向けて

1　はじめに

2004年4月1日、全国で、66校の法科大学院が開校した。これから各大学が個性を出しながら、それぞれの教育理念に従って、目指す法曹を要請していくのである。琉球大学においても2000年以来　法科大学院設置の取り組みが進められてきた。2000年、沖縄サミット開催の迫った6月25日、地域における法曹教育のあり方として、沖縄に適した法曹教育についてシンポジウムを開催した(1)。沖縄の地理的、歴史的、文化的特性を活かした、地域に根ざしながらも世界を見る法曹人の養成は、この時点ですでに琉球大学の特色として、外国におけるサマープログラムの実現を垣間見せるものであった。

さらに、2002年3月、ハワイ大学ロースクールのディーン（当時)、ローレンス・フォスター教授を基調講演者としてお招きし、アメリカのロースクールにおける教育およびハワイにおけるロースクール設置のいきさつなどを話していただいた(2)。フォスター教授には講演後のシンポジウムでもパネリストとしてご参加いただいた。筆者はその際に、琉球大学法科大学院の構想を報告する役にあった。

実は、フォスター教授にお会いしたのは、4年前にさかのぼる。琉球大学の法科大学院設置構想をより具体化するため、沖縄弁護士会と合同の視察団を作り、ハワイ大学ロースクールを訪れたのは、2001年3月のことであった。かねてより、ハワイ大学と琉球大学の間では交流協定が締結されており、両校の間で沖縄のことについて多くの協力がなされてきたが、日本で初めて設置される法科大学院を沖縄にもということで、1982年にアメリカのロースクールでもかなり最近に設置されたハワイ大学ロースクールの経験を活かせるのではないかと考え、訪問をしたのであった。その際に、ハワイ沖縄県人会の役員であり、ハワイで弁護士をしているエドワード久場さんにご協力をいただき、フォスター教授をご紹介していただいたのである。フォスター教授は、ハワイ大学ロースクールを案内しただけでなく、ハワイ大学ロースクールに関する説明講義および質疑応答や陪審裁判など興味深い裁判の現場をも案内していただいたのであった[3]。そのときお会いしたのが初めてであったが、moot court room でのフォスター先生による説明講義および質疑応答、裁判所訪問などの際に、筆者は通訳も兼ねていたので、より友好な関係が持てたのであった。

上記のようなご縁で、フォスター先生には琉球大学の法科大学院設置構想シンポジウムの基調講演をお引き受けしていただいたが、アメリカのロースクールを基本的な部分で導入しようとする点で、ハワイ大学ロースクールと非公式ながら、このようなタイミングで親密な関係の基礎ができたことは大きな意義があった。このことはさらに、今回の琉球大学法科大学院サマープログラムの実現に大きな力となった。

註

(1)　琉大法学65号257頁以下参照。琉球大学シンポジウム「沖縄における法曹養成と法科大学院」

(2)　詳しくは琉球大学法科大学院設置構想シンポジウム報告書「法科大学院一大学院および学部の法学教育の内容と方法」71頁以下参照。なお、 フォスター教授

の基調講演は、筆者の文責で翻訳をした。

(3)　この合同調査について、詳しくは沖縄弁護士会・琉球大学合同ハワイ大学ロースクール調査報告書　沖縄弁護士会発行参照。

2　今サマープログラムへのいきさつ

2002年3月に、琉球大学法科大学院設置シンポジウムを開催し、そこでフォスター先生に基調講演をお願いしたことはすでに触れたが、その際に筆者の報告した具体的構想は、ハワイ大学ロースクールとの将来的な単位互換も視野に入れたロースクール間の国際的な協力関係という沖縄とハワイの友好姉妹関係を活用した独特のものであった。その中では、英語によるロースクール並みの講義が、今後の日本の法科大学院の幅を広げるという、まさに琉球大法科大学院の理念で言う「地域に根ざし、国際的な視野を持つ法曹の育成」を実現するものと考えたからである。当初、文科省はアメリカのロースクールとの交流、姉妹校提携、英語による法曹養成講義などほとんど聴く耳を持たなかった。しかし、現在はむしろ少なくない数の法科大学院が、参考とするものを含めてTOEFLなど英語の能力を入試の際に求めており、文科省も国際化に対応して無視できないところまで進んで来ている。

したがって琉球大学は文科省への申請の段階から、アメリカのロースクールの講義を念頭に入れた講義計画を持っていたのである。法科大学院生にアメリカのロースクール学生のカウンターパートとしての誇りとモチベーションを持ってもらうということで、フォスター教授との間で、琉球大学法科大学院に英語による講義を提供してもらうことをお願いして、教授には快く引き受けていただいた[1]。

このように、設置計画書というレベルでは琉球大学法科大学院の提供科目の1つとして、選択科目の中にアメリカ法をフォスター教授が個人的な参加の形でこれまでのいきさつから好意的に行うものというのが、琉球大学の具体的なハワイ大学ロースクールとの関係の内容であった。しかしながら、その間、筆

者は何度もフォスター教授とのやり取りの中で。法科大学院とロースクールというレベルで具体的な交流協定が可能かどうかについて打診をしてきた。まだ機関として交流協定を締結するのは難しかろうというのがフォスター教授の見方であったし、文科省の設置認可が下りるかどうか不確定な中で、正式の協定を結ぶことは困難であるのは、常識的な見解であった。ただ、母体組織である、琉球大学とハワイ大学が交流協定を締結しており、すでに学部レベルでは両校で多くの交換留学生が誕生し、単位認定を行ってきた実績があることは非常に大きな良い要素であるとの認識を示されていた。

2003年11月、琉球大学に全国の法科大学院と同時に設置認可が下りたが、その際にハワイの方にお知らせし、返事ではお祝いのメールを頂いた[2]。沖縄の地理的、歴史的、文化的特色を背景に他の法科大学院との違いを強調してきた、琉球大学法科大学院の理念は、着実に実現されねばならない。それは、ハワイの地理的。歴史的。文化的背景を生かして、アメリカにおけるロースクール教育に多様性を盛り込むことに大きく貢献したハワイ大ロースクールと同じ役割を日本の中で担うという点である。ハワイ大ロースクールの開校後の取り組みとその努力は、琉球大学法科大学院の未来に向けた努力が並大抵ではいかないことを示唆してくれ、気持ちの引き締めには十分であった。、またアジアパシフィックに開かれた環境を生かし、この分野に関する法領域では全米でも高位にランクされている点も大いに刺激を与えるものであった。

日本の中のアジアパシフィックの法領域に強いロースクールを目指し、ハワイ大ロースクールと提携することは、ここに言うまでもなく、沖縄の特色を生かす方向になればなるほど、自然の成り行きであった、こうして、ハワイ大との提携を確立すべく、ハワイに向かったのは、設置認可よりも3ヶ月前に遡る2003年8月のことであった。おりしも、ハワイにおいて世界ウチナーンチュ大会が開催され、その一環として、ハワイー沖縄法律家会議が開かれていた。ハワイ大の模擬法廷教室（moot court room）において開催されたこの会議に沖縄

側は琉球大学および沖縄弁護士会から、10人が参加した[8]。

琉球大学の森田孟進学長もハワイ大を訪問しており、時間の都合からハワイ大の学長訪問の前に、ロースクール訪問をしたいとのことで、新Deanとなったソイファー教授にお会いすることとなった。筆者はハワイ大ロースクールとの提携を強調し、パソコンを使って、その必要性を説明した。ソイファー教授は受け入れに前向きの見解を表明した。ソイファー教授は憲法の先生で筆者と同じ専門分野ということもあって、非常に話しやすい方であった。前Deanのフォスター教授が琉球大学法科大学院のことについては、新Dean のソイファー教授にきちんと申し送りをされていたようである。

こうして両法科大学院の関係に一応の基礎を固めた後、いよいよ琉球大学法科大学院生に対する客員講義や交換留学等の話を持っていくことになるのだが、2003年4月より法科大学院設置準備室長に就任された島袋鉄男教授とともに再びハワイ大学ロースクールを訪れたのは法科大学院がスタートする1ヶ月前の3月であった。その時期は、日本の法科大学院の一斉スタートを1ヵ月後に控え、多くの法科大学院や団体からハワイ大学ロースクール訪問の予定が組まれていたようである。このような忙しい中でありながら、琉球大学法科大学院からわれわれが訪問したことについて、誠意を持って対応して頂いたことには本当に感謝したい。この際にはDean の部屋で、新旧のDean のソイファー、フォスター両教授がひざを交えた形で、和気藹々といろいろな内容の懇談をした。その際に、フォスター教授が、アメリカ本土のあるロースクール主催のハワイサマープログラムのパンフレットを提示してくれたのである。以下は法科大学院に関して交わしたやり取りである。最初は文科省に対する設置申請するためフォスター先生の英語による講義を琉球大学法科大学院の正式科目（先端展開科目）として、定期的に提供してもらう文書から始まる。その延長線上に「地域にこだわりつつ世界を見る法曹」教育の理念から、ハワイ大学ロースクールにおける琉球大学法科大学院サマープログラムの着想に至るのである。その後

は法科大学院の設置認可がなされるかどうかということにかかっていたわけだが、2003年11月に法科大学院の設置が琉球大学に対して認可された。これから、全国一斉にスタートとなるのである。そして、具体的なサマープログラムの実施について、島袋設置準備室長（4月1日より法科大学院長）とハワイ大ロースクール訪問をするための文書のやり取りと続く。2003年初夏の時点ですでに、フォスター教授はDean　の職を下り、通常の教授職に戻ってきていた。最後の部分は琉球大学法科大学院のサマープログラム実施について触れた部分を掲載したものである。特に、実施されたプログラムと筆者の提案したプログラムとの比較を参考にしてほしい。

On Fri,　16 May 2003,

Prof.　Lawrence Foster ;

Hello,　how are you Prof.　Foster?　I am Tetsumi TAKARA at the University of the Ryukyus.　Thank you very much for your speech at the symposium held at the University of the Ryukyus last year.　Our law school planning is still　survive,　and under negotiation with Monbu-sho.　I think the number of the law　shools are limited to 10-12 for the national universities.　In order to get　a consent from Monbu-sho,　we need characteristic idea of founding a law　school.　Monbu-sho is interested in our law school planning to have several　classes teaching law in English.　Tomorrow, with an American law　professor,　I am going to give a lecture on Japanese constitutional law in　English as open class.　If U.　H.　Law could send a professor once a year or in 2　years,　even as an intensive class for a week or so,　Monbu-sho would have　bigger interest in our law school planning.　If there is any possibility to　talk about the subject,　Professor Shimabukuro and I could visit Hawaii　informally.　　We would be very happy if we could meet you at your convenience.　I am looking forward to your quick reply.　I am sorry for sudden asking.

Sincerely yours,　　Tetsumi TAKARA

At Hawaii I teach American securities regulation, readings in Chinese law (using Chinese language materials), externship, and legal writing. Here is the course description :

American Securities Regulation. The study of the disclosure philosophy of the federal securities laws and the nature and regulation of the securities markets. The relavant statutes are the Securities Act of 1933 and the Securities Exchange Act of 1934.

I would love to come and teach a one-week lecture course on American Securities Law sometime if that fits into your plans. Alternatively, or at the same time, I could give 2-3 lectures on : judicial independence, corporate governance, and/or recent changes in American securities regulation.

Lawrence C. Foster

Professor of Law

University of Hawaii

Prof. Lawrence Foster ;

Thank you very much for your kind offer of lecture. If Monbusho give a permission of founding a Law School to the University of the Ryukyus, the school starts from April 2004. I am really sorry for urgent asking and we are really thankful to you for your kindness and great help

Tetsumi TAKARA

サマープログラムの実施に関連して、島袋設置準備室長（4月1日より法科大学院長）とハワイ大ロースクール訪問をすることに対して次の返事を頂いた。

I am looking forward to your visit next month. I am planning to take the two of you to dinner on saturday, March 6, if you are available. I still remember your very

gracious hospitality when I visited Okinawa. Here is a tentative schedule for you Thursday Dinner hosted by Ed Kuba. Also attending are Dean Soifer and Professor Mark Levin (?)

Friday 2 : 00-3 : 00 meeting with Dean Soifer in his office. Friday Dinner -- possibly, but not definite yet. The rest of Friday still to be arranged --Potential meeting with the Dean of the School of Hawaiian Asian and Pacific Studies. Are there other meetings we could arrange for you or would you like to sit in on one or more of our classes on Friday? Would you be interested in a campus tour (as I recall you have visited here several times before) ? Let me know and we can make the arrangements.

Saturday dinner 6 : 00 Dinner with Larry Foster. I will pick you up at your hotel lobby at 5 : 45 p. m.

Lawrence C. Foster
Professor of Law
University of Hawaii

Thank you very much for the wonderful schedule. That is perfect !
After the meeting with Dean Soifer, just I would like to take pictures of the law school. library, class room and landscape. I am looking forward to see you.

Tetsumi TAKARA

3月のハワイ訪問の際にはDeanソイファーとお会いし、サマープログラム実施に関してこちらの意図を説明した。その場にはフォスター教授のほか、エド久場氏、ボブ仲宗根氏も同席し、いよいよサマープログラムは具体的な実施計画を作る段階へと進むことになった。

Prof. Foster ;

Aloha, again. Thank you very much for your assistance to our program. I just want to comfirm the schedule for our summer program, because I have to check the air line tickets for my students. Accommodation will be checked by Bob Nakasone and his friends in Hawaii. Bob is in Okinawa now, so it is very helpful. Would the schedule, I mean the date and term be OK for you?

The following schedule plan is for your reference. I think you are very busy, I hope my e-mail would not bother you.

University of the Ryukyus School of Law　Summer Program in Hawaii (plan)

August 28 to September 11, 2004

Aug. 28, Sat. Arrival Free Time

Aug. 29, Sun. Free Time

Aug. 30, Mon. am. Lecture (Introduction to American Legal system)

pm. Law School Library Tour, Lexis Nexis

Aug. 31, Tue. am. Lecture (Introduction to Hawaiian History, Society, Culture)

pm. Campus Tour, Hawaiian Culture Center

Sep. 1, Wed. am. Lecture (Introduction to American Constitution, Hawaiian Constitution)

pm. Observe Law School Class

Sep. 2, Thu.. am. Lecture (Introduction to Law of tort, Contract)

pm. Observe Law School Class

Sep. 3, Fri. am. Lecture (Introduction to Criminal law)

pm. Observe Law School Class

Sep. 4, Sat. Okinawa Festival Free Time

Sep. 5, Sun Okinawa Festival Free Time

Sep. 6. Mon Labor Day Free Time

Sep. 7, Tue. am. Lecture (Introduction to Business Law, Civil Procedure)

pm. Observe Law School Class

Sep. 8, Wed. am. Lecture (Introduction to Court System, Jury System)

pm. Court Tour hear cases

Sep. 9, Thu. am. Lecture (Introduction to Role of Lawyer)

pm. Law Firm Tour

Sep. 10, Fri am. Lecture (Introduction to Hawaiian Government)

pm. Government Tour, Congress etc.

Sep. 11, Sat Departure

* Visiting term changeable, movable
* Introductory lectures
* Class hour in the morning is about 2 hour. Changeable
* This is just a tentative plan, your kind advice would be appreciated.
* We'll pay for the lecture fee, and other expense account for the lectures. We would like to know the cost.
* 5-10 students are expected to participate in. I think our law students can speak and understand English much better than I, so we do not need lecture in Japanese. If the lecture is given mainly by English, with a little Japanese, that is fine.

Tetsumi TAKARA

The dates are fine, depending on which professors are available on which days, I may have to make some changes, but the overall dates for the program are perfect. We are excited about the program and think it will be a great opportunity for your students. along that line, one of the proposed detail changes (that need not be refelcted in the schedule at this time) is to get the Okinawa students together with our students. many

of whom speak Japanese.

Lawrence C.　Foster
Professor of Law
University of Hawaii

上記のやり取りにおいて、筆者の意図していたものはフォスター教授が丁寧に汲み取って、個別のハワイ大ロースクールの教官、他の学部教官および弁護士などに依頼をし、今回の具体的なサマープログラムの完成となった。特に、ハワイ大学ロースクールの学生らと懇談会が持てるようにプランを組み替えて加えていただいたことは、本法科大学院の学生らにとって非常に意義のあったことと思う。また、文書に見られるように、すでに名前を挙げたエドワード久場氏のほか、ハワイ大学イーストウエストセンターの理事であるボブ仲宗根氏が調整の大きな役目を果たしていただいた。久場氏、仲宗根氏の協力なしには今回のサマープログラムの成功はありえなかったといってよい。以下は、フォスター先生によって調整された正式のプログラム日程である。現地で実施されたプログラムでは聴講科目や教室、時間など若干の変更があったが、スケデュールを基本に進められた。

University of the Ryukyus
Study Program at the University of Hawai'i
William S.　Richardson School of Law
August 28-September 10、2004
Saturday,　August 28
　　Arrive Honolulu　　ホノルル到着
Sunday.　August 29

307　琉大法科大学院サマープログラム・イン・ハワイ（高良鉄美）

Free day　自由行動

Monday, August 30

9:00-11:00 Lecture, Introduction to the American Legal System, Moot Court Room

模擬法廷教室にてアメリカ法制度入門サマープログラム講座（以下SP講座）

11 : 20-12 : 35 Observe Civil Procedure class, Classroom 2

ロースクール講義（民事訴訟法）聴講

12 : 35-1 : 30 Lunch with Hawaii law school students, Moot Court Room

ロースクール学生とのランチ交流会

1 : 30-2 : 45 Observe Criminal Justice class, Classroom 2

ロースクール講義（刑事裁判）聴講

Tuesday, August 31

9 : 00-9 : 55 Tour of law school, Campus Center

ロースクール施設案内

9 : 55-11 : 10 Observe Contracts class, Classroom 2

ロースクール講義（契約法）聴講

11 : 20-12 : 30 Observe Torts class, Classroom 2

ロースクール講義（不法行為法）聴講

12 : 30-2 : 00 Lunch on your own at Campus Center　昼食

2 : 00-4 : 00 Lecture, Hawaiian history, legal issues. Kamakak?okalani (Center for Hawaiian Studies)　ハワイの歴史と法SP講座

Wednesday, September 1

9 : 00-11 : 00 Lecture, American constitutional law, Moot Court Room

アメリカ憲法SP講座

11 : 00-1 : 30 Lunch forum on Iraqi detainees

イラクの不法拘禁問題フォーラム

1 : 30-3 : 30 Lecture, Law Library and legal research

ロースクール図書館と法調査SP講座

Thursday, September 2

8 : 30-10 : 30　Lecture, the court system in Hawaii, Moot Court Room

ハワイ裁判制度SP講座

10 : 30-12 : 30　Lecture, Criminal law and procedure, Moot Court Room

刑法及び刑事手続SP講座

12 : 30-1 : 30　Lunch on your own at Campus Center

1 : 30-2 : 45　Observe Business Associations class, CR

ロースクール講義（会社法）聴講

3 : 00-4 : 15　Observe Constitutional Law class, CR 2, 3

ロースクール講義（民事訴訟法）聴講

Friday, September 3

Observe courts　裁判所傍聴

8 : 00-12 : 00　Honolulu District Court, Judicial History Museum

ホノルル地裁、法制史博物館

12 : : 00-1 : 30　Lunch on your own at the Federal Building

1 : 30-4 : 00　Observe state trial courts, Kaahumanu Hale

ハワイ州第 1 審裁判所

Saturday, September 4

Okinawa Festival, Kapiolani Park　沖縄フェスティバル

Sunday, September 5

Okinawa Festival, Kapiolani Park　沖縄フェスティバル

Monday, September 6

Holiday, Labor Day　労働記念日

Tuesday, September 7

9 : 00-11 : 00　Lecture, Tort law, Moot Court Room

不法行為法SP講座

11 : 20-12 : 20　Lecture, Contract law, Moot Court Room

契約法講SP座

12 : 20-1 : 30　Lunch on your own at Campus Center

1 : 30-3 : 30　Lecture, American property law

アメリカ財産法SP講座

Wednesday, September 8

9 : 00-11 : 00　Lecture, State and national government

州政府及び連邦政府SP講座

11 : 30-1 : 00　Lunch downtown, on your own

1 : 00-3 : 30　Tour of State Capital　ハワイ州政府訪問

Visit with state legislators　ハワイ州議会訪問

Tour of City Hall　ホノルル市役所訪問

Thursday, September 9

8 : 30-9 : 45　Observe Professional Responsibility, Classroom 2

ロースクール講義（民事訴訟法）聴講

10 : 00-12 : 00　Lecture, American business law, Moot Court Room

アメリカ商法SP講座

12 : 00-1 : 30　Lunch on you own at Campus Center

1 : 30-2 : 45　Observe Elder Law class, Classroom 5

ロースクール講義（老人法）聴講

Friday, September 10

8 : 30-9 : 45　Observe Trusts & Estates, Classroom 2

ロースクール講義（信託・財産法）聴講

9 : 55-11 : 10　Observe Evidence class, Classroom 2

ロースクール講義（証拠法）聴講

11：30-1：30　Lunch downtown on you own

1：30-3：30　Visit law firms and bar association

法律事務所訪問　法曹協会訪問

Saturday, September 11

Depart Honolulu　ホノルル出発

註

(1) フォスター教授のほかに、アメリカのロースクールから、スナイダー教授がアメリカ法調査の講義を提供してくれる予定になっている。同教授はモンタナ大学ロースクール教授で、沖縄に研究にいらした際に、ちょうど全国が法科大学院設置計画で揺れているころであったこともあって、いろいろとアメリカのロースクールの仕組みや講義内容など本学内で講演をしたりしていただいた。また、英語による憲法の講義ということで、筆者が、法科大学院を想定して英語で憲法講義をした際に、毎回コメンテーターの役をしていただいた。

(2) 当時のメールのやり取りなどを振り返ってみると、日本国内の法科大学院の設置数に関する怪情報が飛び交っており、筆者自身も文科省は国立では全国で１０から12校に絞っているのではという話の紹介をしていた。いかに不確かな法科大学院設置に関する情報に振り回されていたかが覗える。

(3) ハワイ州裁判所の女性裁判官がセクハラに関する報告をし、ディスカッションをしたものである。その際にも筆者は通訳をしたが、沖縄弁護士会の若手弁護士の中にはかなり英語に堪能な人も居て、活発な議論が行われた。なお、このハワイ―沖縄法律家会議の提案とまとめ役はエドワード久場氏であった。なお、ウチナーンチュ会議全体の責任者の中には久場氏のほかロバート仲宗根氏もいた。

3　今サマープログラムの目的

琉球大学法科大学院は、「地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人」の養成を基本理念としており、沖縄のもつアジア・太平洋に開かれたその地理的・歴史的・文化的・政治的特性を活かした教育を目指している。ハワイ大学ロース

クールは規模的に全米でも小さな部類に属するが、アメリカ本土に比し、アジア・太平洋に開かれた地理的環境にあり、また島嶼という面においても独自性を有しており、まさに国際的に開かれながらも地域に根ざしたロースクールである。このように琉球大学とハワイ大学の地理的類似性は両大学の姉妹大学協定締結を容易にした。母体大学の協定により、今後ハワイ大学ロースクールと琉球大学法科大学院は本格的な姉妹関係を締結しようと考えている。

今回、ハワイ大学ロースクールに対し、昨年来から暖めていた、サマープログラムの実施をお願いしたところ、快く引き受けていただいた。そして内容的にも、琉球大学法科大学院の学生に対する特別講義を含めて、第1回目のサマープログラムで試験的ではあったものの、充実したプログラムを組んでいただいた。「地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人」の養成という琉球大学法科大学院の理念に従って、ハワイ大ロースクール教官から英語で直接講義を受け、アメリカにおける法制度について学んだり、ロースクール学生らと交流することは、参加学生らのモチベーションを高め、国際的なより広い視野を持つことに資すると考える。具体的に今後、本法科大学院のインターナショナルロイヤー・コースに活用することも視野に入れて考えている。

琉球大学法科大学院は今年度の法科大学院教育支援プログラムについて、ハワイ大学ロースクールとの単位互換制度の可能性に関する研究を申請し、採択された。今回のサマープログラムは、いわばその最初のステップであり、今後、さらに検討を加えて、単位認定を視野に入れ、より充実した定期的なサマープログラムを実施できるのではないかと考える。これを具体的に実現するための基本的な問題点を、今回のサマープログラムで抽出するということも、結果的には大きな目的の一つとなったといえよう。

そして、最も現場的な目的であるが、教官と法科大学院生との親睦を図り、親身な指導と相談などができるようなよりよい関係を作り上げるという点も忘れてはならないであろう。

4　サマープログラムの実施内容

①出発からプログラム実施前日まで

出発前日から雲行きが怪しく、実施前にとても心配していた台風接近が、現実になりつつあった。本来夕方の出発であったが、風がひどくなって、万一欠航ということにならないように、朝の早い便で関西空港に向けて沖縄を発つことになった。今回参加する法科大学院生にも連絡がきちんと行き届き、沖縄出発組は全員そろった。関西空港到着後、夜の出発時刻前には、関西空港で合流する者も全員揃い、いよいよハワイに向かって第1回サマープログラムへの出発である。因みに、今回の参加法科大学院生は9人で、教官は、島袋研究科長、永田教授、徳田教授そして筆者の4人であった。時差の関係で、同じ日の午前11時にホノルル空港に到着した。空港にはボブ仲宗根氏とエド久場氏が迎えに来ており、参加教官及び学生全員の首に花のレイをかけ、ハワイムードはいっそう高まった。ホテル到着後は、各自体調を整えるなり、散歩をするなり、英語の予備知識を磨くなり、自由行動ということである。明晩、ボブ仲宗根邸で沖縄県人有志による歓迎会とその集合時間をきちんと確認して、それまでの時間を各自30日からのプログラム開始に備えるよう伝えて、解散した。来年度には本法科大学院の教官となる予定の武田弁護士もカリフォルニアから到着していたので、プログラム開始に備え、教官だけで夕食をとりながら、打ち合わせをして、到着初日が終わった。

翌朝日曜日はハワイの朝日の中で目覚めたが、時差ぼけはそれほど心配ない。ただ、筆者は初日を含め、通訳をしなければならないということをうすうす感じていたので、まだ、英語を話す機会がないのを少し不満に感じていた。これを解消してくれたのが、ボブ仲宗根氏邸での歓迎会である。邸宅は、ホノルルの夜景が一望できる小高い丘の中腹にあり、これまたムードがあった。ハワイ在住の老若男女のウチナーンチュ（沖縄人）が来てくれ、さらに沖縄からの留学生らも来てくれていたので、英語中心の交流となってよかった。法科大

学院生らも自己紹介を英語でということになり、ジョークを交えた非常に和気藹々としたムードが初日にできたことはラッキーであった。

②プログラム実施

A　オリエンテーション

8月30日月曜日、今日からいよいよサマープログラムの実施となる。9時からフォスター教授によるオリエンテーション及び入門講義が始まるので、8時集合ということにした。これから約2週間、土日を除く毎日ハワイ大学ロースクールへ通うのである。ホテルの近くのバス停からハワイ大行きのバスが通っており、便利であった。筆者は何度かロースクールを訪問していたので、皆を案内しながら、ロースクールの象徴的な3人像の前にたどり着いた。三人寄れば文殊の智慧といった感じである。

フォスター教授の案内で、Moot Court Room（模擬法廷教室）に行き、オリエンテーションを含めた入門講義が始まった。そこにはボブ仲宗根氏、エド久場氏も来ており、大変心強かった。フォスター教授は、レジュメを配布し、アメリカの基本的な法制度についてレクチャーを開始した[1]。フォスター教授は非常に聞き取りやすい英語で話され、通訳の筆者も助かったが、学生らにとっても聞き取りやすく好評であった。

B　ロースクール講義聴講

フォスター教授のアメリカ法入門講義で基本的なところを理解した後で、生のロースクールの講義を聴講することになる。民事訴訟法のヤマモト（Prof. Yamamoto）先生の講義であったが、事前に聴講することを承知しており、ハワイ大ロースクールの学生に我々が紹介された。授業に入るとさすがに、フォスター教授のように聞き取りやすくしゃべるわけではない。やはりほとんどの参加学生にとって英語だけでなく内容も理解するには難しいようであった。事前にハワイ大で使用するテキストあるいは資料などを入手しておくと理解度も幾分違ったのではないかと思う。ロースクール図書館において、シーガー

(Prof. Seeger) 先生による図書館ツアーと法情報調査の指導があった。図書館は蔵書が豊富なだけでなく、ロースクールの学生たちが勉強しやすい環境が整えられていることに眼が行った。図書館内の壁には創立以来の卒業時の学生らの集合写真が掲げられており、その中には何十年か前のフォスター先生の若かりし頃の写真もあった。各人の自習用の机も割り当てられており、別にパソコン検索室もあった。レキシスやウェストローのパソコン検索はまた別の特別な部屋があり、そこは講義もできるようになっていた。今回そこで、レキシスなどの検索をシーガー先生の指導で実際に行なった。さらに学生ミーティング用の部屋があり、模擬裁判コンテストなどで長期的に対策などを練るための部屋として使用されるとのことであった。

初日には翌日琉大サマープログラムの契約法を担当してくれるベイ先生 (Prof. Beh) の講義もあるので、学生らも熱心に聴いていたし、ベイ先生の講義はわかりやすく興味のあるものであった。法科大学院生たちはけっこう契約の事例などを理解しているようであった。また、我々教官にとっても、どのような授業をするのか、ハワイ大ロースクールの各教官の講義スタイルを参観するのは非常に参考になった。筆者の個人的な専門分野なので、憲法の講義は非常に興味があった。ソイファー学部長とヴァンダイク (Prof. Van Dyke) 先生の2クラスの憲法の講義があって、我々は二手に分かれたが、ヴァンダイク先生はSPでも講義をしてくれるので、筆者はソイファー 学部長の講義を聴講した。ソイファー学部長の低く渋みがあって良く響き渡る声の講義は、教官にとって非常に参考になった。ほとんどソクラテスメソッドというよりは講義中心であったが、学生にはわかりやすく、このような授業方法もあるのだということに感動した。そして最も法科大学院生に人気があったのが、アントリーニ (Prof. Antolini) 先生の講義である。アントリーニ先生はロースクールの学生にも人気が高く、講義内容でもマクドナルド事件を挙げ、マクドナルドのカップに入ったコーヒーを示しながら、次々と学生に質問をしていく、ソクラテス

メソッドの典型であったが、素晴らしかった。学生らには、SPプログラムでのアントリーニ先生の不法行為法の講義を心待ちにしている様子が伺えた。最終日にSP講義をしてくれるレビンソン（Prof. Levinson）先生の商法も聴講した。レビンソン先生は、今学期から初めてロースクールで講義を持たれるそうで、若手の先生でもあるし、どのような講義をするか楽しみであった。若手らしく、パソコンでパワーポイントを使用して講義をし、学生に飽きさせない工夫をしていた。ソクラテスメソッドとケースメソッドをうまく混ぜ合わせていた。事例では、ロースクールの先生の名や職員の名が使用されたりして、面白い講義であった。ほとんどの講義で、沖縄から法科大学院の教官と学生が聴講するということできちんと各担当教官が我々を紹介してくれたので、安心して聴講することができ、その心配りに感謝している。

C　ＳＰ講義

フォスター教授のアメリカ法入門講義は、アメリカにおける法制度の概観を説明したもので、連邦制や司法制度など憲法の基本内容やコモンローなど英米法の特徴を取り上げられた。いくつかの資料を配布し、アメリカの法制度についてわかりやすく例を挙げて説明された。2日目のハワイ大学やロースクールについてのフォスター教授の講義では、いろいろなパンフレットなどが配布され、ハワイ大自体がいくつかの博物館や美術館をキャンパス内に有し、地域住民や観光客にまで開放されていることを説明してくれた。前日もそうであったが、フォスター教授の丁寧な説明で学生の方も理解力が増し、英語で質問したり、かなり積極的になっていた。

契約法のベイ先生は、いろいろな例を出しながらアメリカにおける契約概念を講義した。Consideration　という概念が日本ではなかなか捉えにくいようで、学生らもいろいろ質問をしていたが、前日のベイ先生のロースクールの講義を聴講したおかげで、SP用の講義内容をある程度つかむことができ、内容理解の手助けになったようである。

刑法と刑事手続きの講義は、外部の非常勤講師で、軍の法務担当をされているシーハン (Prof. Sheehan) 先生が担当された。日本の実習船えひめ丸のハワイ沖での米海軍潜水艦との衝突事故の際、日本側との間に立って活躍された方だそうだ。刑法の犯罪よりも手続きが中心だったのでやや学生たちにはわかりにくそうであったが、武田先生の通訳で何とか理解したように見えた。まだ刑事訴訟法を法科大学院で習っていなかったのが少し響いたようである。

フォスター教授のアメリカ司法制度の講義では、連邦だけでなく、いくつかの州の裁判所組織についても紹介されたので、学生たちには州によって裁判所の呼び名も異なっていることに驚いているようであった。連邦の裁判諸制度だけでなく、ハワイの州裁判所およびローカル裁判所についても説明があったので、日本にはない制度で非常に興味深かった。この講義は後に裁判所に行って実際に裁判を傍聴する際の制度理解のためのものであった。後述する州の第1審裁判所の裁判傍聴の際に予備知識として役に立った。

ヴァンダイク教授のアメリカ憲法の講義では、模擬法廷教室にある大きなモニターテレビのようなものにパソコンの画像を映して、アメリカ憲法に関連する文書やキーワードなどを説明していた。このモニターテレビのようなものを利用した授業は初めて見たので、なかなか興味深かった。

ハワイの歴史と法の講義は、ハワイ語を混ぜながらマッケンジー (Prof. MacKenzie) 先生が説明をしてくれ、現在に至るまでのハワイの歴史を知ることができた。法制度としてハワイの原住民 (Native) に対する保護政策があることを知ったが、この元々のハワイの人々の心情など複雑なものがあることも学んだ。沖縄とハワイの歴史的共通点と相違点がいくつかあり、沖縄問題を重ねて考えることができる事柄もあるように感じた。

カリエス (Prof. Callies) 先生の財産法の講義も興味深いものであった。ハワイの土地の図などを示したり、いくつかの道具を使って財産法体系を説明したりと、具体的でわかりやすい講義であった。アメリカでは州によって財産法

が異なるので、いろいろな土地をめぐる財産契約があるという。特にハワイの土地法制は、ハワイ原住民の土地保護政策もあって複雑で、日本の場合と異なるようで学生たちにはなかなか理解に苦しむ者もいたようである。

今回SP講義で、学生たちから最も人気のあったのはアントリーニ先生であった。不法行為の具体例を出しながら、学生たちにも質問を投げかけ、わかりやすく説明をしていた。アントリーニ先生は「ハワイ大学における琉球大学スタディプログラムのためのアメリカ不法行為法の基礎講義 (Fundamentals of American Tort Law Lecture)」と題した約70ページにわたるレジュメを用意しており、SP講義に対する向き合い方も参考になったし、熱の入れ方にも教官・学生とも感動した講義であった。学生たちも損害賠償に興味があり、いろいろ質問をしていた。特に日本にはない懲罰的損害賠償に対しては、多くの質問があり、刑事罰との関連性なども議論となった。時間をかなりオーバーしながらも学生らの質問に答えていたし、時間が短く感ずるほど引き込まれる講義で、我々教官にとっても参考になった。

レビンソン先生の商法は、パワーポイントを駆使したテンポのある講義であった。若い先生らしく、学生たちには非常にフレンドリーで、また、事例として出す設問もアメリカの若者や学生たちの生活などを表したものであった。パートナーシップという形式の会社設立が、なかなか日本的な会社の理解には当てはまりにくく、この辺には学生たちは質問が集中していたが、それでも時間は足りないほど、SPの最後の講義は熱気があふれたものであった。

D　課外授業

課外授業も今回のサマープログラムの目玉の一つである。この目玉が3つもあった。まず、裁判所見学である。ハワイ法制史博物館やハワイ州最高裁判所(法制史博物館と同じ建物、つまりその2階にある)、州の第１審裁判所などを見学した。法制史博物館では小学生たちが見学に来ており、小学生による模擬法廷なども開かれていた。いかに子どもの頃から市民に法の理解を教育してい

るかが伝わってきた。第1審裁判所では数多くの法廷室があり、人が溢れていた。さすが訴訟大国アメリカというのをハワイでさえも感じた。そこの中のいくつかの裁判を実際に傍聴したのである。陪審制や証言、中には鎖で繋がれた被告人などを目の当たりにした法科大学院生らはびっくりしていたようである。

2番目は州政府庁舎見学である。ここではフォスター先生の夫人であるブレンダ（Brenda　Lei Foster）女史に、大変お世話になった。庁舎の1階は一方がハワイ州上院、反対側が下院になっていた。ブレンダさんは元州政府の有能な事務局長のようなものをされていたそうで、まず、上の階の1室で我々に州政府に関する講義をしていただいた。ブレンダさんは資料も用意されて、フォスター先生同様に聞き取りやすい丁寧な英語で話してくださり、通訳としては非常に安心感を与えてくれる方であった。また、ブレンダさんのセッティングでなんとハワイ州上院議長バンダ氏と下院議長セイ氏に直接お会いしてお話しすることができ、学生らもいろいろと質問をする機会があったのは、本当に素晴らしいことであった。さらに、州知事室も見学することができただけでなく、副知事のアイオナ氏と歓談し、いろいろな質問をすることができたことは、我々にとって通常のSPではありえないような体験であった。

3番目はハワイの法律事務所および法曹協会（Bar Association）を視察することができたことである。ハワイで最大級（弁護士数70人ほど）の法律事務所であるグッドシル・アンダーソン・クイン・アンド・スタイフェル（Goodsil Anderson Quinn&Stifel）法律事務所をはじめ、中人数（20～30人ほど）のベイズ・デヴァー・ラング・ローズ・ババ（Bays・Deaver・Lung・Rose・Baba）法律事務所及び少人数（２～3人）のシュクロヴ・バーマン・オコナー（Shklov・Berman&O'Connor）法律事務所を訪問し、各事務所で丁寧な説明を受け、質問などに答えていただいた。事務所内の資料室や各弁護士の個室なども拝見することができたことは、本法科大学院生の将来の仕事へのモチベーションを大い

に高めたと思われる。法曹協会ではリン・アンザイ（Lyn Anzai）会長が我々と直接面会し、いろいろな質問を丁寧に答えていただいた。我々のSPの最終日であったこともあり、またアンザイ会長の話はナチュラルスピードに近かったので、ここではなるべく通訳をしない形で学生たちには聞いてもらった。英語のうまい学生は当然であるが、それほど英語が得意でなかった学生ももう結構英語には慣れていたようである。

E　交流会等

初日、ロースクールの生の講義聴講を終えた後、模擬法廷教室では飲み物とサンドウィッチが用意され、ハワイ大ロースクールの学生たちとのランチ交流会が催された。日本語や日本に興味のある学生に呼びかけて集まってもらったそうである。日本語を流暢に話す者もいて、英語と日本語があちこちから聞こえてくる。そこで知り合って、ハワイ大やホノルルの街の情報を入手した者もいた。本当にフォスター先生の取り計らいには恐れ入った。これから約2週間、ロースクール内で顔を見かけることになるかもしれないし、楽しく過ごせる希望が出てきたようだ。

2日目のお昼時間に、模擬法廷教室でPeace Instituteによるランチフォーラムが開催された。イラクにおける米兵によるイラク人捕虜虐待問題を取り上げ、専門の異なる3人の先生方がいろいろな角度からこの問題を取り上げていた。聴衆の中からも鋭い意見などがあり、ロースクールならではの活発なフォーラムであった。個人的にはヴァンダイク先生の人権の側面からの報告に関心があった。琉大法科大学院生も何人か参加しており、白熱した議論とその雰囲気を味わうことができたことはいい体験だったと思う。ここでもプログラムに編成したフォスター先生の取り計らいに感激した。

F　スペシャル

今回は初めてのサマープログラムということもあるが、課外授業や交流会以外にも本当にスペシャル続きであった。一つはハワイ・ウチナーンチュ・ビジ

ネス・ネットワークメンバーとの夕食会に招待されたことである。WUB（ワールド・ウチナーンチュ・ビジネス・ネットワーク）のハワイ本部であるが、非常に活発な会である。夕食会ではいくつかのテーブルに分かれ、法科大学院生と教官を配置した。英語中心であるにもかかわらず、皆リラックスしていたので、おいしい食事に会話が弾んでいた。筆者もスピーチを迫られ、話すことになったが、意外にジョークが大受けの連発であったので本当に楽しかった。

もう一つは、ウチナーンチュ・フェスティバルである。ＳＰのちょうど中日に土日の2日間行われた。会場のカピオラニパークはウチナーンチュの熱気に溢れ、沖縄がハワイに再現されたようであった。Ｈｅｉｗａ－ｄｏｒｉ（平和通り）があったり、サーターアンダギーなどいろいろな食べ物、特産物があった。食事のところは長蛇の列である。とにかく人も多く、大賑わいであったが、ここで我々はとあるボランティアをしたのである。それがＧｏｍｉ－ＧＵＭＩ（ゴミ組）である。Ｇｏｍｉ－ＧＵＭＩと書かれた半被（はっぴ）のような物を着て、ゴミ拾いをするのである。法科大学院生もこのボランティアに参加し、何とかハワイのウチナーンチュに少しでも恩返しができたと思う。

③プログラム終了

ハワイ州法曹協会の訪問を終えて全プログラムを終了した最終日には、フォスター先生から　PAU！と書いた終了証を頂き、記念撮影をして解散した。長いようであったが、終えるといろいろなことが懐かしく、実のあるもので、短く感じた。

翌日、朝早くから空港行きのバスを待っていたが、なんとそこへ各教官と各法科大学院生のためにプレゼントのレイとキーホルダーを抱えてボブ仲宗根さんとエド久場さんがやってきたのである。もう何ともいえないほど感動してしまった。最後の最後まで人とのふれあいを感じさせるプログラムであったし、参加した法科大学院生も法曹に必要な技術だけでなく、大切な心の問題を習得する機会になったのではないかと思う。

註

(1) 実施されたプログラム内容はフォスター教授の予定したプログラムと比べて、聴講科目や教室、時間など若干の変更があったが、基本的には、プログラムに沿った内容であった。

5　反省点　次回へ向けて

再三述べているように、今回のサマープログラムは、将来の充実したプログラム展開に向けた、いわば試験的なものであった。したがって、実施体制を含め多くの点に関し反省を抜きにしてこのプログラムの発展は望めない。実際多くの反省点が見られ、改善すべき事柄について対策が採られなければならない。しかしながら、次年度以降のプログラムの基礎は十分にできたものと思う。

主な反省点を挙げると、まず、研修前のプログラムの内容に関する何日かにわたるオリエンテーションの実施が必要でなかったかと思う。つまり、法律英語を含めた簡単なアメリカ法入門などの講義を行い、事前の予備知識を習得させることでより充実した成果が期待されるということである。また、琉球大学法科大学院では現在2年次に法律英語を配置しているが、サマープログラムの研修を考えると1年前期の方が教育効果が上がると思われる。ハワイ大学の方からレジュメなどを先に入手し、事前に読んでおくと理解度が増し、より高度な内容の講義受講ができたのではないかと思う。

時間の調整なども今回反省しなければならない。ハワイ到着後の時間について、各自で有効活用するということと、本来、ロースクールで受講する際に時差ボケがあると居眠りをしかねないので、時差の調整ということであったが、時間をもてあましていた者もいた。プログラム実施前日に、プログラム開始に向けた何らかの決意式のような懇親会を開くべきだったと感ずる。それは教官と法科大学院生の関係をより親密にすることが目的の一つであったはずであるからであり、滞在中、教官と法科大学院生の懇親会は２度ほどしかなく、もう少しあった方がいいと感じた。。

今回最も悔やまれるものはビデオである。デジカメは持っていたもののビデオを持参していなくて、サマープログラムの様子が記録として残っていないことは、残念ということを通り越してしまうほど致命的であったと反省している。しかし、今回の経験を生かし、次回のプログラムに向けてより充実した内容を検討することが可能になったと思われる。何よりも、法科大学院で何を学ぶか、予備校とは異なる教育とは何かを教官だけでなく学生たちも感じることができたように思われる。

われわれは、ハワイ州の政府ビル（ガバメント）を訪問したが、そこで上院議長、下院議長そして副知事と直接お会いして、質疑応答をした。各議長、副知事とも多忙な中、時間を割いてくださり、丁寧に質問に答えていただいたことには本当に感謝している。下記の副知事のホームページにあるニュースでわれわれの訪問が取り上げられたことは、法曹を育てる専門教育機関としてスタートした1年目の法科大学院の将来について大きな期待を表すものであると考える。このような機会を具体的に設定していただいたLarry　Foster　先生およびBrenda　Foster女史にあらためて感謝申し上げるしだいである。

September 15, 2004 Okinawan law students from the University of the Ryukus, Okinawa, met with Lt. Governor Aiona as part of their stay in Hawai`i to observe American law in various courtroom and classroom settings.

Lt. Governor Aiona Welcomes Law Students from Okinawa

Lt. Governor Aiona, a former family court judge, welcomed first-year law students from the University of the Ryukus, Okinawa, who were in Hawai`i for a two-week visit. These students of American law observed the state and federal courts, attended lectures and met with faculty members at the University of Hawai`i Richardson School of Law.